

被保険者証 紛失 ・ き損届

令和7年12月1日までは従来の健康保険証が有効なため、紛失・き損した時は届出が必要です

サンリオ健康保険組合用			
常務理事	事務長	確認	担当

資格情報のお知らせ
等を見て記入

健康保険の 記号・番号	記号 番号	被保険者氏名
勤務している 事業所の名称		再交付を申請 する者の氏名
事業所所在地		
届出の事由 (できるだけ詳しく 記入してください)	外で紛失した場合は、必ず警察署へ届出をし その旨を含め状況を詳しく記入してください	

うえのとおり、被保険者証を **紛失 ・ き損** したのでお届けします。
この被保険者証を発見したときは、ただちに返納いたします。

令和 年 月 日

申請する者が被扶養者の場合
も被保険者を記入

被保険者 住 所
氏 名

上記届出の事由を調査し、加担者の証明を 令和 年 月 日	この欄は記入しないでください	受付日付印
所属事業所の社会保険担当へ提出してください。 ただし(株)サンリオは手続きを委託しているため、事業所の指示する先へ提出すること。		
サンリオ健康保険組合 殿		

- ※ 1. 標題の該当字句以外のものは抹消すること。
2. き損のため届出るときはその被保険者証を添付すること。